

7.25 死刑執行再開抗議集会へ

死刑執行再開に強く抗議する

6月27日、東京拘置所で白石隆浩さんの死刑が執行されました。

法務省は、私たちが夢想したモラトリアム（執行停止）状態のさらなる延長の先に実質的死刑廃止状態を実現させないために、2年11ヶ月の死刑執行停止に終止符を打ち死刑を執行する、という選択をしたのです。

国会閉会後の金曜日に、自ら控訴を取り下げ、再審請求も恩赦申立てもせず、実行行為を認め、被害者数が多数に及び、現時点では反省の言葉もなく、死刑を受け入れることを表明している、執行への批判の出にくい人物を選び抜いての処刑でした。

白石さんはいわゆる座間市アパート9人殺害事件（2017年8月23日～10月23日）で逮捕され、2020年12月15日、東京地裁立川支部（矢野直邦裁判長）で死刑判決を受けます。弁護人が控訴しますが12月21日に自ら控訴を取下げて死刑を確定させます。この国には自動的上訴制度がないため、死刑という究極の刑罰でも3審を経ずして死刑判決が確定するのです。

そして今回の死刑執行はまさに死刑制度を手放さないための政治的な執行であり、執行再開を宣言するために断行されたのです。この暴挙に激しい怒りを感じます。

私たちが準備していた執行ゼロ3年の集会を執行抗議集会に切り替えて行います。ぜひご参加ください。

2025年7月25日（金）18時開会（20時閉会予定）

文京区民センター2A

第1部 モラトリアム（死刑執行停止）の韓国に学ぶ



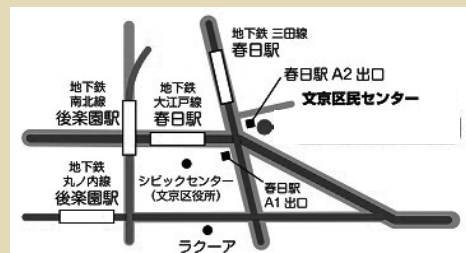
1997年12月30日の死刑囚23人の一斉執行以降27年間、モラトリアムの続く韓国の経験をお話ししていただきます

朴秉植（ぱくびょんしく）

東国大学法学部卒業後、日本へ留学。明治大学大学院博士前期課程および後期課程卒業、明治大学法学博士。帰国後、東国大学法学部教授、現在龍仁大学客員教授。

留学中から死刑廃止市民運動に加わり、帰国後は日韓の死刑廃止運動の架け橋の役に専念し、韓国における死刑執行モラトリアムに貢献する。

著書に『死刑を止めた国・韓国』インパクト出版会がある。



第2部 死刑執行再開抗議集会

主催・死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90

【賛同団体】（7月10日現在、賛同団体募集継続中。当日の配布資料に団体名を記載します）

アムネスティ・インターナショナル日本／オックス 奥本章寛さんと共に生きる会／金川さんとともにあゆむ会／監獄人権センター／救援連絡センター／草の根の会・中津／CrimeInfo／刑事司法未来／死刑をなくそう市民会議／死刑を止めよう宗教者ネットワーク／死刑廃止・タンポポの会／死刑廃止フォーラム in なごや／創出版／東京拘置所のそばで死刑について考える会／永山こども基金／日本カトリック正義と平和協議会／日本聖公会 正義と平和委員会／公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会／命どう宝 奥本章寛さんを支える会／ハンドインハンド岡山／東アジア反日武装戦線への死刑・重刑攻撃とたたかう支援連絡会議／ふえみん 婦人民主新聞／福岡地区合同労働組合／平和を実現するキリスト者ネット／ベリス・メルセス宣教修道女会 日本ミッション JPIC

死刑廃止国際条約の批准を求めるフォーラム90

107-0052 東京都港区赤坂 2-14-13 -5F 港合同法律事務所気付 TEL03-3585-2331 FAX03-3585-2330